建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成25年10月24日）
ミサワホーム株式会社
型01Aaba0011512　型01Aaba0011711
型01Aaba0012321　型01Aaba0012322
型01Aaba0012323　型01Aaba0012324
型01Aaba0012325　型01Aaba0012326
型01Aaba0012327　型01Aaba0012328
型01Aaba0012329　型01Aaca0012311
型01Aaca0012312　型01Aaca0012313
型01Aaca0012314　型01Aaca0012315
型01Aaca0012316　型01Aaca0012317
型01Aaca0012318　型01Aaca0012319
型01Aaca0012321　型01Aaca0012322
型01Aaca0012323　型01Aaca0012324
型01Aaca0012325　型01Aaca0012326
型01Aaca0012327　型01Aaca0012328
型01Aaca0012329　型01Aabb0011511
型01Aabb0011512　型01Aabb0012321
型01Aabb0012322　型01Aabb0012323
型01Aabb0012324　型01Aabb0012325
型01Aabb0012326　型01Aabb0012327
型01Aabb0012328　型01Aabb0012329
型01Aacb0012311　型01Aacb0012312
型01Aacb0012313　型01Aacb0012314
型01Aacb0012315　型01Aacb0012316
型01Aacb0012317　型01Aacb0012318
型01Aacb0012319　型01Aabc0012311
型01Aabc0012312　型01Aabc0012313
型01Aabc0012314　型01Aabc0012315
型01Aabc0012316　型01Aabc0012317
型01Aabc0012318　型01Aabc0012319
型01Aabc0012321　型01Aabc0012322
型01Aabc0012323　型01Aabc0012324
型01Aabc0012325　型01Aabc0012326
型01Aabc0012327　型01Aabc0012328
型01Aabc0012329　型01Aacc0012311
型01Aacc0012312　型01Aacc0012313
型01Aacc0012314　型01Aacc0012315
型01Aacc0012316　型01Aacc0012317
型01Aacc0012318　型01Aacc0019319
型01Aabe0011221　型01Aabe0011222

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成25年10月31日）
積水ハウス株式会社
型01Aaba0381401　型01Aaba0381402
型01Aaba0381807　型01Aaba0381808
型01Aaca0381807　型01Aaca0381808
型01Aaca0381901　型01Aaca0381902
型01Aaca0381904　型01Aaca0381905
型01Aacb0381701　型01Aacb0381702
型01Aacc0381701　型01Aacc0381702
トヨタホーム株式会社
型01Abba0210951　型01Abba0211111
型01Abba0211801　型01Abca0211651
型01Abca0211661　型01Abca0211801
型01Abbb0210951　型01Abbb0211111
型01Abbb0211801　型01Abcb0211651
型01Abcb0211661　型01Abcb0211801
型01Abbc0210551　型01Abbe0210301

企業年金基金変更公告

みずほ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都千代田区内幸町一丁目１番５号
２．旧事務所の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目５番１号
３．変更年月日　平成26年２月24日

平成 26 年２月 25 日　　みずほ企業年金基金
理事長　辻田　泰徳

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～60歳代の男性、着衣及び遺留品は、なし

上記の者は、平成25年８月23日、札幌市南区澄川386番地６に所在する紅桜別館から南南東方向に約21mの地点に位置する紅桜公園内において、頭蓋骨及び脛骨の一部のみの状態で発見された。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当市南区保健福祉部までお申し出下さい。

平成 26 年２月 25 日
北海道　　札幌市長　上田　文雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、上顎骨、全長約６センチメートル、第１及び第２小臼歯が残り、ほかは脱落、第１小臼歯に治療痕あり、着衣及び所持品なし

上記の者は、平成25年12月17日午前８時24分頃、宮城県気仙沼市本吉町沖の田地内、沖の田一次仮置き場において、東日本大震災のガレキを手で分別作業中に発見された。死亡日時場所死因は不明。

身元不明のため、平成25年12月27日、気仙沼市斎場内に安置しました。お心当たりの方は気仙沼市社会福祉事務所まで申し出てください。

平成 26 年２月 25 日
宮城県　　気仙沼市長　菅原　　茂

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定60歳代の男性、身長160㎝、体格やせ型、頭頂部禿上がり、所持品はテレフォンカード、腕時計

上記の者は千代田区西神田三丁目５番新川橋歩道で仰向けの状態で発見され、死因不詳。死亡したときは平成26年１月２日。

遺体は火葬に付し、遺骨は遠照寺霊園に安置してあるので、心当りの方は当区保健福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成 26 年２月 25 日
東京都　　千代田区長　石川　雅己

無縁墳墓等改葬公告

市道田中２号線道路改良事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 26 年２月 25 日　　島根県松江市
１　墳墓等所在地　島根県松江市雑賀町字田中1564番地
１　墳墓等の名称　なし
１　死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳
１　改葬を行おうとする者　島根県松江市末次町86番地　松江市長　松浦　正敬

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月三日
掲載頁　八十五頁（号外第一四四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　八十二頁（号外第一二九号）

平成二十六年二月二十五日
札幌市豊平区月寒東一条一四丁目一番一号
（甲）札幌トヨペット株式会社
代表取締役　阿部　誠司
札幌市西区山の手六条一丁目一七番地
（乙）株式会社ジェームス道都
代表取締役　阿部　誠司

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、また甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年一月二十二日
掲載頁　六十頁（号外第十三号）

平成二十六年二月二十五日
福島県福島市鎌田字舟戸前一五番地一
（甲）ここらネット株式会社
代表取締役社長　齋藤　嵩紀
福島県郡山市字山崎三〇五番地一〇
（乙）株式会社川島
代表取締役　川島　利介